

第 9 3 号議案

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
足立区立学童保育室の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立竹の塚学童保育室
- 2 指定管理者 東京都中央区銀座三丁目 9 番 1 9 号
株式会社テnderラビングケアサービス
代表取締役 柚上 啓子
- 3 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

学童保育室の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2
4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。